経済産業省

認証産業活用の在り方検討会
中間整理

令和6年８月５日

基準認証政策課

1．日本産業標準調査会基本政策部会における議論の振り返り～日本の認証産業の現状～

- かつては、良いもので安価なものであれば、市場に通用した傾向があり、標準や認証も、品質が高いことを補強・保証するものとして捉えられていた面があった。
- 他方で、昨今は、**標準を含む国際的なルール形成競争が活発化**。日本企業が優れた製品・サービスの開発に成功したとしても、**その強みと適合しない国際規格・認証スキームが確立されてしまった場合、市場への展開（社会実装）が困難**となる。
- そうした中で、例えば、下記の変化が見られることは、**認証への対応の必要性が高まる**ことを意味する。

➢ **グローバル市場への参入・参加条件に、新しい要素が現れている。**

- 例えば、近年の（欧州を中心とした）SDGs等に関する規格開発の活発化の動きは、品質に加え、社会的なニーズ側面への適合なしには市場に通用しない可能性を示している。
- また、「製品・サービス」にとどまらず、その提供者である「組織そのものに対する評価」（マネジメントシステム規格）もウエイトを増しており、組織そのものの取組が、商品の新たな付加価値と認められる流れを示している。
- **認証は今後、こうした品質以外の要素も裏付ける手法**となる（「SDGsへの対応状況」を確認する手段として認証が使われていく、等）可能性を含んでいる。

➢ **開発された規格が、日本の強みを活かし得る／少なくとも不利ではないものだったとしても、その規格をグローバルに受け入れられるものにする必要がある。**

- 開発された規格を利用するフィールドはグローバル市場であることから、企業・業界団体は、当該規格のグローバル展開までを見据えた取組が必要となる。
- そのためには、**規格開発に当たって、グローバルに通用する認証スキームを構築できるかどうかを意識**しておく必要がある。
- また、認証機関は、認証業務や、それに伴う製品の供給企業やユーザーとのコミュニケーションを通じ、規格の開発や展開に関する知見を蓄積している。すなわち、規格の開発・展開を行う際の有力な事業パートナーとしてのポテンシャルを持った組織である。

⇒ ✓ **企業の市場拡大・価値向上における、認証活用の重要性・必要性が高まっており、産業界と認証産業が、より連携を強める必要**

2．基本政策部会における議論を踏まえた認証産業活用の在り方の検討の方向性

- 現在、下記のような要因によって、認証産業や、**認証機関・認定機関・支援機関が果たすべき役割がより拡大**している。

  i. 環境等の分野において、（外国の規制、取引先や消費者との関係等において）**新たな認証の取得が必要になる場面がますます増えている**

  ii. **企業の市場獲得にあたって、品質・価格以外の新たな価値軸が一層重要**になってきており、その**新たな価値軸に適合していることを証明する手段として認証が必要**になってくる

- このように、認証産業全体が拡大していく傾向にあることは、**認証機関・認定機関にとっては、ビジネスチャンス**ととらえられる。
- また、日本の認証機関・認定機関が成長することは、認証へのニーズが高まる中で、利便性向上やコスト削減等の観点から、**産業界にとっても好材料**であると考えられる。

- 認証産業の拡大局面において、**既存規格への適合性の評価を主目的とする従来からの認証・認定業務は認証機関・認定機関にとって引き続き中心的な位置**を占めること、認証産業は寡占性を帯びることを踏まえると、前提として、各認証機関・認定機関は、それぞれの**認証・認定業務の信用力の向上を継続的に目指していくことが必要ではないか**。
- **規格策定段階からの参画等の新たな取組**は、これらの認証機関・認定機関の**従来からの業務にも好影響を及ぼすことが期待できる**。

（※）例えば、認証機関にとっては、規格策定の段階からかかわることで、その規格についてより深く理解することができ、認証業務においても役立てることができると考えられる。

3．認証産業活用の在り方検討会の設置趣旨

- 現在、**国内、海外を問わず、企業の市場拡大・価値向上における、認証活用の重要性・必要性が高まっており**、産業界と認証産業が、より連携を強める必要がある。
- 認証機関は、「認証」のみに留まらず、**規格・認証スキームの開発の中での市場展開の構想とその具体化、試験・サービスの提供を通じたアドバイス、等の役割を果たすポテンシャル**を有している。また、認定機関や支援機関などの他の主体も、**認定行為や、認証機関・企業双方への情報提供や教育を通じて、認証の活用を進める上でより大きな役割を果たしうる存在**であり、一方で産業界も、**どのように認証を自社のビジネスにおいて活用していくか、より検討を深めていく必要**がある。
- 他方で、**認証機関と企業の間には需給のミスマッチが存在する**等、認証産業の更なる活用を進める上では課題が多く存在。さらに、**品質・価格以外の「新たな価値軸」における市場の獲得競争に、どのように対応していくかは、企業、認証機関にとって共通の課題**であり、こうした共通課題の解決に向けた方向性も議論するべきである。

認証機関・認定機関・支援機関と産業界が対話することを通じ、認証活用にあたっての課題の洗い出しを行い、解決策を議論することを目的に、本検討会を設置。

【参考】日系認証機関ならではの強み

- アンケートと企業ヒアリングによると、**日本の認証機関ならではの強み**については、**日本語での対応能力**や日本において長く事業を行ってきたことによる、**慣習・制度等の国内の個別事情への理解や信頼感**が多く挙げられた。
- 一方で、**外資系機関における日本語での対応能力が強化されることで、差が埋まるのではないか**といった意見や、**日本の認証機関が強みをいかせる／いかすべき分野**（例：将来的に海外展開が見込まれる製品の信頼性・優位性を示すための認証等）と、**外資系機関に任せてもよい分野**（例：外国における国内規制への対応等）があるのではないかとの指摘があった。

- **①日系認証機関ならではの強み**としては、主に日本において長く事業を行ってきたことによる、**慣習・制度等の国内の個別事情への理解や信頼、認知度**によるものが挙げられた。
  - ✓ **日本語で対応可能**、**日本語で具体的に改善点の説明・明確化ができる**ため、コミュニケーションを充実させられる
  - ✓ 認証取得**費用の安さ**　※旅費等による差異
  - ✓ **日本の商習慣**にあったアドバイスや教育機会等の提供
  - ✓ **国内規制**に定められた認証の付与について、豊富な知見や経験を有している
  - ✓ 国内で求められる認証（規制によるもの等）について、**必要な試験ノウハウ・固有設備**を持っている
  - ✓ **国や地方自治体**とのコミュニケーションが比較的容易である
  - ✓ 顧客企業・業界との**付き合いの深さや長さ、信頼感**
  - ✓ 国内における**ブランドとしての認知度**
- また、（本来は国内外問わず、守秘義務は広くかかるものではあるものの）企業や分野によっては、**情報流出への懸念**から、情報が国内に留め置かれる日本の認証機関を選好する場合もあるといった意見もあった。
- 一方、強みの一部については、**外資系機関における日本語での対応能力が強化されることで、差が埋まるのではないか**という意見もあった。
- **②外資系機関でもカバー可能な範囲**としては、以下のようなものが挙げられた。
  - ✓ **定型化・一般化されている国内規制関係の認証業務**
  - ✓ **海外認定機関からの認定取得**
  - ✓ **他国の規制**に基づく認証活動
  - ✓ 国際機関（**ISO,IEC**等）での標準化活動
  - ✓ 企業と協力して規格策定段階から参画すること

４－１．認証機関に提示された論点

① 規格開発段階からの認証機関の関与

- **規格開発段階から関与する具体的な案件の実行**に加え、**シンクタンク機能の具備に向けた課題整理や、対応の検討**を行うべきではないか。

② 欧州、アジアを中心とした国際展開／対応

- 海外拠点の充実・整備や海外機関との連携強化等、**国際展開に向けて可能な取組の検討・実行**を進めるべきではないか。また、ISO／IEC等の**国際的な議論への参画の必要性**や、実現のために必要な取組の検討・実行を進めるべきではないか。

③ 認証対象分野の拡大

- **ニーズ分析の強化と新たな注力分野、対応範囲の拡大可能性**について検討すべきではないか。また、規格策定業務等を通じ得られた、**認証に係るニーズ情報の活用**を進めるべきではないか。

④ コンサル機能やソリューションの提供

- 公平性を損なわない行為の範囲について認識を共有化するとともに、コンサル機能やソリューションの提供に必要な自組織内の**人材育成や組織の在り方についての検討・実行**を進めるべきではないか。
- コンサル行為として対応可能範囲の明確化を前提として、**必要な体制（例：認証部門とコンサル部門の分離等）の検討・整備**を行うべきではないか。

⑤ 情報提供（海外法規、規格に関する状況、等）、研修への期待

- 自機関に蓄積された情報・知見を活かした、**企業に向けた情報提供・研修等の事業**を検討・実施すべきではないか。

⑥ 新たな連携の可能性への期待

- 規格策定時や認証スキーム検討時において、コンサル、保険会社等の**他の主体との新たな連携・ビジネスモデルの可能性**を模索し、有効なものについては、実行していくべきではないか。
- 必要に応じ、**認証機関間の連携強化**も検討するべきではないか。

４－２．認証機関における今後の取組

	認証機関における今後の取組	
	提示された論点に対する課題認識	今後の対応
一般財団法人 日本品質保証機構 （JQA）	**① 規格開発段階からの認証機関の関与** これまでも規格開発段階からの関与を進めてきたが、先端分野等についてさらに取組を推進する必要がある。	AIやグリーン関係等、ニーズのある分野について国内企業の企業活動を支援すべく、規格開発段階から積極的に関与するとともに、規格を活用したビジネスモデルの検討及びそれを実現する認証スキームの開発に参画する。
	② 欧州、アジアを中心とした国際展開／対応 日本で海外に通用する認証を提供することが強く望まれていることを改めて認識。	特に規制・認証制度が世界に先駆けて整備される欧州について、Notified Bodyとの連携を深め、国内企業に対し、日本の商習慣を理解した日本人が日本語で認証サービスを提供できる体制を構築する。 加えて、東南アジアにおける既存拠点の事業拡大等、海外展開を積極的に推進する。 ISO/IECなどの国際的な議論への参画は、これまで以上に推進する。
	③ 認証対象分野の拡大 先端分野に関する認証の提供が強く望まれており、対応が必要である。	国内企業のニーズ把握・分析を強化し、サイバーセキュリティを始めとした先端分野に積極的に事業拡大を行う。

４－２．認証機関における今後の取組

	認証機関における今後の取組	
	提示された論点に対する課題認識	今後の対応
一般財団法人 日本品質保証機構 （JQA）	**④ コンサル機能やソリューションの提供** コンサル機能の具備が強く望まれているとともに、対応する人材の育成が必要である。	規格策定や適合性評価で得られた知見をもとに、国内企業の事業推進を支援するためのソリューションの提供を積極的に行う。 認証とコンサル行為とのファイヤーウォールを作ること等、コンサル行為として対応可能な範囲の明確化に協力する。 明確になった基準の範囲で積極的に活動ができるよう、力量の獲得及び機構内体制の整備を推進する。
	⑤ 情報提供（海外法規、規格に関する状況等）、研修への期待 先端分野に関する法規制等の情報提供が望まれている。	サイバーセキュリティ、AI、グリーン関係などニーズが高まっている分野の海外法規及び規格に関する状況について積極的に情報収集を行い、国内企業に対して情報提供・研修を実施する。 また、認証の活用方法などについて経済団体や業界団体のセミナーなどで情報提供を行う。
	⑥ 新たな連携の可能性への期待 新たなビジネスモデル構築やワンストップサービスの提供の為、多様な主体との連携が必要である。	認証スキームを活用したエコシステムの実現に向け、コンサルや保険会社等他の主体と積極的に連携を行う。 1つの対象について多様な評価要素が求められるようになってきている中、ワンストップサービスの提供に向け認証機関間の連携を強化する。

４－２．認証機関における今後の取組

	認証機関における今後の取組	
	提示された論点に対する課題認識	今後の対応
一般財団法人電気安全環境研究所 （JET）	**① 規格開発段階からの認証機関の関与** ・関係のある団体の規格作成等へ協力中。（約60以上の委員会等への参加） ・守備範囲が広く、委員会対応要員、海外渡航費等の負担が課題。 ・新技術の社会実装と関連産業の国際展開に向けた先駆的試験・認証基盤の整備には、先行的に試験設備を整備する必要があり、初期投資のリスクが伴うことが課題。	・引き続き、重要な分野の規格開発に積極的に参加する。 ・試験、認証ビジネスに有望な分野（ペロブスカイト、固体電池等）における評価方法の開発や実証試験等、ニーズに対応する。
	② 欧州、アジアを中心とした国際展開／対応 ・海外試験機関、メーカラボの拡充による国内認証向けの試験体制整備を実施。ラボ審査対応の負担が課題。 ・海外認証機関との提携による国内試験データの海外認証への活用の働きかけを実施。要望があっても実績が伴わないことがある。	・海外拠点JET Thailandを増床。設備強化を行い収益の向上を図るほか、JETとの業務面での連携強化をする。 ・米国向けパワコンの認証を実施するため、NRTLへの登録を目指す。 NRTL:Nationally Recognized Testing Laboratory
	③ 認証対象分野の拡大 ・ニーズに応じたサービスの提供。認証ニーズの収集には苦慮している。 ・認証ニーズがある規格作成等への協力は継続。課題は①のとおり。	・JETリユース電池認証、JIS C 4441プロパゲーション試験認証等、社会的課題を解決する認証サービスの提案、普及を目指す。

４－２．認証機関における今後の取組

	認証機関における今後の取組	
	提示された論点に対する課題認識	今後の対応
一般財団法人電気安全環境研究所 （JET）	**④ コンサル機能やソリューションの提供** ・法令業務やCB試験所の審査では認証部門のみならず子会社の業務を含め「コンサル」の単語があるだけで問題視される。 ・具体的にはコンサルに当たらない事例を整理し、社内教育を実施。試験の解釈の説明等は十分に行う旨指導しているが、対応が不親切という指摘も受けることがある。具体的設計の指導等、解決策の提示ができないことの認識ギャップがある。	・引き続き、リスクアセスメントを導入する企業に向けたリスクアセスメント導入支援サービス、蓄電所の安全確保に資するJIS C 4441によるリスク評価サービスを提供。 ・引き続き、コンサルに当たらない範囲において、総合支援サービスによる基準解釈の相談や、事故原因の検証のための試験方法の検討・相談に対応する。
	⑤ 情報提供（海外法規、規格に関する状況、等）、研修への期待 ・中国認証など海外情報の提供を実施。 ・海外認証の申請代行サービスの提供、問い合わせへの対応。 ・ニーズが少ない領域への対応は難しい。	・引き続き、中国認証に関する情報発信（メールサービス（有償））や、海外認証の申請代行サービスの顧客向けの情報提供等を実施する。 ・具体的な要望があれば研修等の対応を実施する。
	⑥ 新たな連携の可能性への期待 ・認証取得を条件とした保険の割引（ロボット認証）、コンサル実施能力のある試験機関との連携による、ロボット認証サービスの実施。実績が少ないことが課題。	・新規ビジネスの付加価値として、コンサル機関、保険会社との連携も検討する。 ・海外認証機関との連携強化によるサービスの検討。

４－２．認証機関における今後の取組

	認証機関における今後の取組	
	提示された論点に対する課題認識	今後の対応
一般財団法人日本海事協会（NK）	**① 規格開発段階からの認証機関の関与** **② 国際展開／対応** **③ 認証対象分野の拡大** ・認証機関に対するニーズは承知しているものの、事業性（ボリューム、将来性、展開可能性etc）の面からは様々な案件が寄せられている	**①②③ 認証機関の関与** ・認証機関（認定機関）もビジネスである以上、採算が見込めることが必要。複合的な取り組みであれば、認証機関は積極的な関与が可能と思量 ・国（業界）が関与、もしくは中長期的政策に基づく取り組みにおいては、認証機関は昨今多くの案件に寄与（例：航空SAF認証）
	④ コンサル機能やソリューションの提供 **⑤ 情報提供、研修への期待** ・公平性の観点から、認証機関がコンサルを実施することは困難（傾向として認証機関は安全サイドを考慮した行動を選択しがち） ・分野によっては認証機関よりコンサルの方が多いケースもある。コンサルが興味を持たない分野に関しては他部門を含めた対応が求められる	**④⑤ コンサル、研修の実施** ・集合形式で実施される研修・セミナーへの参加（個別対応はコンサル対応を求められがちであることから一部制限あり） ・どの内容に関する研修・セミナーの要望があるかは認証機関サイドでは分かりづらい為、業界の舵取りがあれば望ましい
	⑥ 新たな連携の可能性への期待 ・認証機関間の連携は市場競争原理が働くことから（審査料値下） 一部困難 ・認定機関との連携は必要と理解しているものの、認定機関の耐力（ヒト・カネ）的に十分とはいえない状況	**⑥ 認証機関以外との連携** ・認証機関間では、相互に不得意とする分野での連携は可能と思量 ・認定機関の分野拡大に関しては、国策的な視点も含めて積極的に進めていただきたい。認定機関、認証機関、産業界の三位一体での協働が不可欠

５－１．認定機関に提示された論点

① 規格開発段階からの認定機関の関与

- **規格開発段階から関与する具体的な案件の実行**に加え、**シンクタンク機能の具備に向けた課題整理や、対応の検討**を行うべきではないか。

② 認証対象分野の拡大

- **ニーズ分析の強化と新たな注力分野、対応範囲の拡大可能性**について検討すべきではないか。

③ コンサル機能やソリューションの提供

- 認証機関が公平性を保ちつつ行える**アドバイス行為の範囲・様態の明確化**を行うべきではないか。
- コンサル機能やソリューションの提供に必要な自組織内の**人材育成や組織の在り方についての検討・実行**を進めるべきではないか。

④情報提供（海外法規、規格に関する状況、等）、研修への期待

- 自機関に蓄積された情報・知見を活かした、**企業に向けた情報提供・研修等の事業**を検討・実施すべきではないか。

⑤ 可能なコンサルティング行為の範囲の明確化

- 認定機関は、**コンサルティング行為禁止規定を踏まえた対応可能範囲の明確化**を行うとともに、**ステークホルダー（認証機関等）との話し合いの場を設定**すべきではないか。

５－２．認定機関における今後の取組

	認定機関における今後の取組	
	提示された論点に対する課題認識	今後の対応
公益財団法人日本適合性認定協会 （JAB）	**① 規格開発段階からの認定機関の関与** 具体的な案件の実行においては、**認定機関自身がシンクタンク機能を具備するというよりは、専門的知見のあるシンクタンクの方々との協動させていただきたい。** **② 認証対象分野の拡大** 認証機関・認定機関は、**ニーズ分析の強化と新たな注力分野、対応範囲の拡大可能性**について検討すべき、また、規格策定業務等を通じ得られた、**認証に係るニーズ情報の活用**を進めるべき。 **③ コンサル機能やソリューションの提供** 認証機関は認定機関とも連携し、公平性を損なわない行為の範囲について認識を共有化するとともに、コンサル機能やソリューションの提供に必要な自組織内の**人材育成や組織の在り方についての検討・実行**を進めるべき。 **④ 情報提供（海外法規、規格に関する状況、等）、研修への期待** **情報提供や研修を必要とする分野**について、産業界からも認証機関・認定機関・支援機関への要請を頂きたい。 **⑤ 可能なコンサルティング行為の範囲の明確化**	① ②認証機関・認定機関が、規格開発段階から関与する具体的な案件の実行においては、**専門的知見のあるシンクタンクの方々との協動させていただきたき、認定機関が、持続可能な社会における認定、認証にかかる課題整理や対応の検討**を行い、技術的課題、経済、政治的課題を解決しながら、認証事業の拡大に寄与したい。 ③ ⑤ **認定機関と認証機関と、公平性に関する理解を改めて共有するとともに、**認証機関が公平性を保ちつつ行える活動については、特に、製品認証において、**認証機関の個別事例を踏まえ関係者とともに議論したい。** ④ **ISO/IEC 17011を踏まえた企業に向けた情報提供をより強化し、**各主体において経済的合理性のある仕組みを協働していきたい。

５－２．認定機関における今後の取組

	認定機関における今後の取組	
	提示された論点に対する課題認識	今後の対応
独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）	**①規格開発段階からの認定機関の関与** タイムリーな認証ニーズ対応には、認証時に採用される規格の開発時から、同規格の実現（認証機関や試験機関における実装、サービス提供等）可能性の分析・評価、認証基準の検討、認証制度（スキーム）構築及びその妥当性の評価、認定の要否の判断等を同時並行で進めることの合理性、重要性が認識されつつある。構築後の認証スキームによる認定サービスの提供要請では、スキームの変更を要したり、サービス提供不可と判断するケースもある。 **②認証対象分野の拡大** 国際的な認証スキームの増加、認定機関相互承認範囲におけるサブスコープの急速な拡大など、製品/プロセス/サービスを対象とした認証制度は拡大傾向にある。また、適合性評価の複合領域（MS認証、製品認証、プロセス認証、妥当性・確認）の適用方法の検討が進められている状況にあることを認識している。 AI、ITセキュリティ、サステナビリティ関連分野などの分野ニーズにかかるスキームの検討も始まっている	**①規格開発段階からの認定機関の関与** 社会的、政策的認証ニーズが期待される分野における規格や基準の開発時における、関係者への適合性評価制度実装を想定した規格化等に必要な情報やアドバイス提供を可能とする体制整備（NITE認定センター適合性評価戦略室の機能、調査能力等の強化）を行うとともに、同規格等を活用した認証スキーム構築に必要な情報や知見の提供、構築支援等を実施する者に対して、研修機会や技術的支援の提供を効果的に行えるように、研修プログラムを継続して開発し、試行を行いつつ、意見交換、知見習得の機会を創出する。 **②認証対象分野の拡大** 適合性評価制度や機関に関する国際規格、ガイダンスの開発、改正作業への参加や、加盟するIAF、ILAC、APAC等における新規認定分野等に関する検討への参加、国際レベルの認証スキーム開発に関する情報収集等を行うことで得られる認証・認定ニーズ動向の、国内関係者への情報提供発信機会を増やすとともに、国内企業等の認証ニーズの把握に努め、また、欧米やアジア地域等国際的な展開の可能性に関する探索を行う。

５－２．認定機関における今後の取組

	認定機関における今後の取組	
	提示された論点に対する課題認識	今後の対応
独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）	**③コンサル機能やソリューションの提供** 認証機関による企業への相対でのコンサル・ソリューションの提供の可否、範囲について、認証制度運用開始後はケースバイケースの判断が必要。一方で、認証制度構築時や（拡大を含む）制度変更時のアドバイス行為についてはその範囲/様態の明確化は可能であり、認定機関として、認証機関に適用される要求事項に対する見解を提示していくことは重要と認識している **④情報提供、研修への期待** NITEでは、適合性評価制度における規格活用方法、同制度構築方法に関連する国内外の情報の発信や研修機会の提供の重要性を認識し、規格活用人材育成プログラムを令和５年度に構築、開始したところ **⑤可能なコンサルティング行為の範囲の明確化** 確立された段階の認証制度それぞれにおける認証機関活動への直接的なアドバイスを除き、ステークホルダーとの「認定活動」外のコミュニケーションは今後より重要となると認識している	**③コンサル機能やソリューションの提供** ケースの想定に必要な調査や意見交換機会の創出に適した方法の検討を行うとともに、必要な情報を集積し、認証機関に適用される要求事項に対する見解を提示するための窓口の創設に必要な準備を行う。 **④情報提供、研修への期待** 規格の活用に資する認証制度等適合性評価制度の構築、運用に参画する人材にとって必要な情報、知見等の獲得の機会として令和５年度に開発した育成プログラムの提供を継続するとともに、同プログラムコンテンツの充実、最新化を図る。 **⑤可能なコンサルティング行為の範囲の明確化** 認証機関や認証スキームオーナー向けの情報提供の機会として、令和５年度に引き続き、④の研修機会を活用していく。また、日本認定機関協議会（JAC)が提供するセミナーの機会を活用する、同協議会の作業部会（WG)におけるテーマにコンサルティング行為禁止範囲に係る検討を含めて同議論を行う際に認証機関への参加機会を設ける、といった議論の機会の創出について検討を進める。

６－１．支援機関に提示された論点

① 規格開発段階からの支援機関の関与

- **認証部門と規格開発部門の連携の強化や、一体的支援に向けた検討**を行うべきではないか。

② 情報提供（海外法規、規格に関する状況、等）、研修への期待

- 支援機関は、自機関の活動内で得られた情報を、**認証機関・認定機関に共有**することや、**自らの組織においても情報提供・研修等を行う**ことを検討・実施すべきではないか。

③ 認証ビジネスのエコシステム構築

- 一社内における取組にとどまらず、**他社とのコンソーシアム形成等、認証ビジネスのエコシステム構築**の検討を進めるべきではないか。

6－2．支援機関における今後の取組

	支援機関における今後の取組	
	提示された論点に対する課題認識	今後の対応
一般財団法人日本規格協会 （JSA）	**①規格開発段階からの支援団体の関与** …規格開発段階で、適切な認証スキームの検討が行われるべきではないか。その上で、開発段階から「必要な認証の知見」が参画する必要があるのではないか。	• 認証に関しては、既に関連の国内審議団体を担当。 • 一部の規格開発には既に認証機関・認定機関が参画しているが、「認証スキーム」の検討が行われるわけではない。 • 規格開発が始まる前から検討を行うなら、標準化交流プラットフォーム（下記）が活用できる。
	②情報提供（海外法規、規格に関する状況、等）、研修への期待 …個別の認証について対応可能な人材はいても、**認証スキームの設計・運営を幅広く担えるような人材**が存在しない。	• 個別の認証だけでなく、認証スキームに関する知見が得られるような研修の実施について、関係者とも協議しつつ検討する。 • 情報サービス提供の検討を行う（認証事例、関連規制などの調査）
	③認証ビジネスのエコシステム構築 …特定のテーマに関する認証の全体像を考えるうえで、産業界・認証機関等、関係者が**一堂に会するような議論の場**が必要。	• 標準化交流プラットフォームを、下記等に活用するため、関係者とも協議しつつ検討を進める - 個別の規格開発の議論と並行して、認証の可能性の議論 - 標準化の優先分野における認証の可能性の議論

6－2．支援機関における今後の取組

	支援機関における今後の取組	
	提示された論点に対する課題認識	今後の対応
独立行政法人日本貿易振興機構 （JETRO）	②情報提供（海外法規、規格に関する状況、等）、研修への期待 …認証に関する問題意識を持った企業からの問合せを受けるが、回答のための情報収集に課題あり。	• **認定機関・認証機関との連携**を深め、認証に関する相談への回答の質向上を図るとともに、必要な場合には**認証機関等の専門家と企業の橋渡し**を行う。

７－１．産業界に提示された論点

① 認証の活用強化

- **自社の標準化戦略に、認証活用の検討・強化**を含めていくべきではないか。

② 認証ビジネスのエコシステム構築

- 一社内における取組にとどまらず、業界団体や、**他社とのコンソーシアム形成等、認証ビジネスのエコシステム構築**の検討を進めるべきではないか。

７－２．産業界における今後の取組

	産業界における今後の取組	
	提示された論点に対する課題認識	今後の対応
一般社団法人日本経済団体連合会	①認証の活用強化 …国際競争力強化の観点からも、日本の認証機関が国際競争力を持ち、**国内で完結するスキームを構築できる環境**とする必要がある。 ②認証ビジネスのエコシステム構築 …グローバルな市場創出が期待される5領域（①環境エネルギー、②バイオエコノミー、③次世代通信技術、④レジリエンス・防災、⑤サービス）における標準化戦略を踏まえ、認証戦略についても検討すべきではないか。 ③認証機関の業務の幅を拡大 …各認証機関が標準化を取り巻く様々な事柄についての知見を獲得、対応していくとともに、**コンサルティング機能をはじめ、業務に幅を持たせることも期待**される。	• **経営トップセミナーの実施等の啓発活動の強化**による、認証を含む標準化戦略の重要性やその活用方策についての広報を行う。 • 国とも連携しつつ、**業界横断的に議論する場の提供**を行う。 • 経団連として、認証を含む**国際標準戦略検討体制の強化**を行う。

７－２．産業界における今後の取組

	産業界における今後の取組	
	提示された論点に対する課題認識	今後の対応
日本商工会議所	①認証の活用強化 …中小企業にとっては認証の取得はハードルが高く、**認証活用によるメリットの認識**も十分ではないため、積極的に取り組む企業は少ない。 …また、実際に取組始めた場合も、適切なアドバイスを得られる機関を見つけることが困難な場合がある。	• 国や認証機関等からの連携体制の構築や情報提供の下、全国の商工会議所における経営相談の現場や各種広報媒体等を活用し、**認証活用のメリットに関する広報**を行う。 • また、必要な場合には、**認証機関等の専門家と企業の橋渡し**を行う。

７－２．産業界における今後の取組

	産業界における今後の取組	
	提示された論点に対する課題認識	今後の対応
一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）	②認証ビジネスのエコシステム構築 …一企業のみでの取り組みに限界がある中、他企業や第三者も含めた**認証に関するエコシステムの構築**を進めていく必要。	• テーマとなる分野を選定し、JEITAを中心とした認証について様々な主体が集まり、長期的視点から方針の検討を行う**エコシステムの構築**を進める。

７－２．産業界における今後の取組

	産業界における今後の取組	
	提示された論点に対する課題認識	今後の対応
国際電気標準会議（IEC） 適合性評価評議会（CAB）	①認証の活用強化 …これまでの認証では機器の安全性が第一であったところ、社会課題解決として**戦略的な観点から検討する必要のあるテーマ**が多く生じている。	• **水素、AI、サイバーセキュリティ**といった今後重要性が増していく分野において、安全性に加え、**より戦略的な観点からも検討を進めていく**。

８．共通課題への対応

➢**グリーン、デジタル、人権といった分野における認証**の重要性も増している中、**こうした分野における認証スキームの構築や活用に向けて、各主体はどのような取組を行うべきか。**

【今後の対応】

・テーマごとに産業界と認証機関・認定機関で連携しながら議論する場の構築

・「認証産業と産業界の連携事例」のモデルケースとして、具体的なパイロットプロジェクトを実施

・認証の好事例等について、事例集・カタログの作成

・日系認証機関の位置付けと今後の取組について、議論の深化

令和6年度におけるパイロットプロジェクト候補

各プロジェクトの目的・趣旨は以下のとおり。

➢ **水素**：
新たな基準を含む制度設計、要件の整理、関係機関等との調整を通じた、日本におけるクリーン水素の認証スキーム構築

➢ **自動配送ロボット**：
これまで国内で議論してきた自動配送ロボットに関する基準及び認証制度を踏まえた、国際標準化と社会実装の際の認証の更なる活用

➢ **持続可能な航空燃料（SAF）**：
ICAO（国際民間航空機関）が定めるSAFの持続可能性基準要件（CEF）を踏まえた、日本国内における認証スキーム構築

➢ **CBAM**：
国内で排出量取引の運用が開始され、欧州をはじめ、英や豪ではCBAMに関する取組が進む中、GHGの計測法やその認証スキームに対する日本としての措置の検討や・スキームの構築

➢ **蓄電池**：
欧州が域内への輸入の条件として導入する認証スキームに対する日本としての措置・スキームの構築

９．今後に向けて

- 令和6年度以降も継続して検討会を開催し、**各主体の取組内容・パイロットプロジェクトのフォローアップ**や、**さらなる検討が必要な論点についての議論**をするべきではないか。

【Ⅰ】検討会の継続

◆ これまでの議論を踏まえ、各主体が表明した取組や、**パイロットPJの実施に向けた働きかけ・フォローアップ、以降も継続的に議論が必要な論点及びこれまでには扱わなかった論点の検討**等を継続して行う。

◆ **これまでの検討会で扱わなかった論点**としては、**海外認証機関との対峙における日本の認証機関の位置付けと今後の対応**について議論を深めることを想定。

◆ また、認証機関による可能な**コンサルティング行為の範囲明確化**については、認定機関を始め関係者において、別途検討の場を設定する等して早急に対応していく。

【Ⅱ】パイロットプロジェクト

◆ **水素、自動配送ロボット**といった新たな基準の策定と合わせて行う認証スキームの構築に加え、**SAF、CBAMや蓄電池**といった国外で構築されるルールに対応する認証スキームの構築を予定。**毎年、何らか認証スキームの構築にかかる案件が動いている状況を創り出す。**

【Ⅲ】スケジュールのイメージ

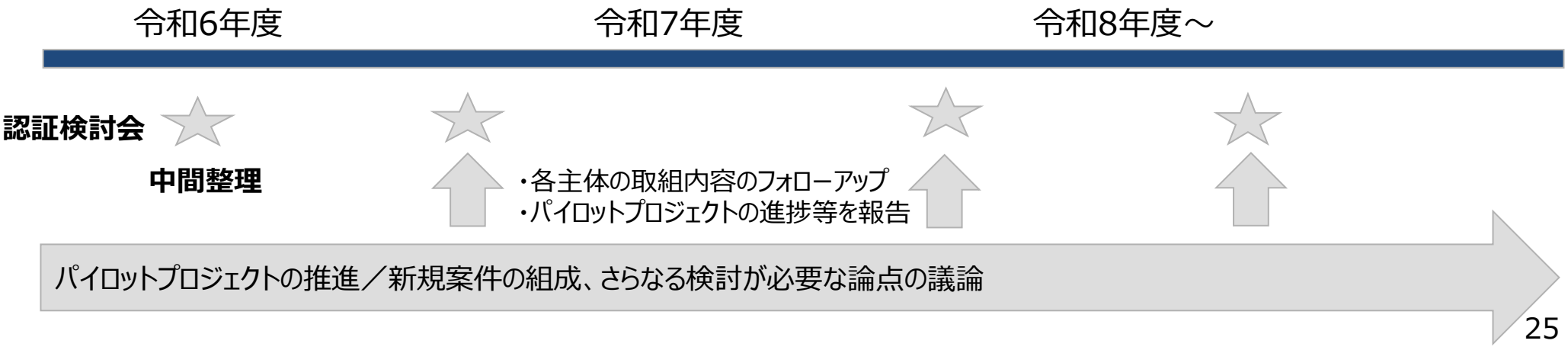

10. 今後も議論が必要な論点：①検討会における委員からの御指摘

- 各委員からは、例えば下記のような点についても、今後の検討会において、継続的に議論していくべきではないかとの御指摘をいただいているところ、これらについて、取組の主体や対応の具体化も含めて、今後も議論が必要ではないか。
- 各主体からの取組表明へのコメントを含め、他に追加するべき論点や取組はあるか。

【認証行為について】

➢ 各認証機関における審査基準の見える化等による、認証機関の間の平準化と公平性の担保を図るべきではないか。

【企業の認証への取組支援について】

➢ 中小企業における認証活用のすそ野を広げるにあたって、成功事例の横展開を図るとともに、まずはより効果のある事業分野に的を絞った支援を進めるべきではないか。

➢ 標準化団体・認証機関等による企業支援の基準の明確化や、認証・標準に関する民間コンサルティング事業者の育成による支援体制の強化を図るべきではないか。

【コンサルティング行為の範囲の明確化について】

➢ 企業に対するコンサルティング行為の対応可能範囲を検討する際には、認証分野ごとの公平性の考え方の違いにも留意するべきではないか。

➢ その際、「コンサルティング」というワードの中身として考え得る要素を洗い出した上で、対応が可能な範囲を整理することもあり得るのではないか（次ページ参照）。

【人材育成について】

➢ 特定の認証スキーム・規格のプロだけでなく、認証スキームを含めたルール形成を、他のステークホルダーも巻き込み・連携しつつ、主体的に行える人材の育成を行うべきではないか。

➢ また、認定機関、認証機関、支援機関、企業としてもそのような主体的なルール形成により積極的に取り組んでいくべきではないか。

【参考】コンサルティング行為の範囲明確化について

- 例えば、以下の例のような形で、「コンサルティング」というワードの中身として考え得る要素を洗い出した上で、対応が可能な範囲を整理することもあり得るのではないか。

【例】

対応可能

認証機関による
コンサルティング
行為

◎ 海外法規、規格に関する現状や今後の見通し等の情報提供

◎ 人材育成等の研修

◎ 規格開発への関与

◎ 既存規格の解釈の提供

△ 自社の強みの活かし方等、自社が抱える問題への認証をツールとしたソリューションの提供

⋮

× 認証取得を容易にする方法等のアドバイス

対応不可

10. 今後も議論が必要な論点：②認証産業における日本の機関の位置付けと今後の対応

- **日本の認証機関の強み**については、ヒアリング等において、**日本語での対応能力**や**日本の慣習・制度等の国内の個別事情への理解や信頼感**が多く挙げられた一方、**海外機関**における日本語での対応能力や制度等への理解が強化されることで、**差が埋まるのではないか**といった意見あり。
- また、企業や分野によっては、情報流出への懸念から、情報が国内に留め置かれる日本の認証機関を選好する場合もあるといった意見もあった一方、日本の認証機関が強みをいかせる／いかすべき分野と、海外機関に任せても良い分野があるのではないかとの指摘もあった。
- 現在、**欧米の認証機関による寡占状態にある認証分野も存在**し、**欧米機関の利益・ビジネスの源泉**となるとともに、**認証に対する信用力を高める**ことにも繋がっている。また、このような分野では、認証スキームの有無や実際の認証の方法、認証に対する信用力の差異が、認証ビジネスの領域にとどまらず、**当該分野の産業競争力そのものをも左右する**ことにもつながり得る。
- 今回の検討会において、日本の認証機関と企業の間のミスマッチの解消に向けた論点と今後の取組を整理したが、今後、特にグリーン分野等、ルール形成と認証の重要性がより高まる分野において、海外認証機関の寡占状態が更に強まる傾向も見られるところ、この流れに対峙し、対抗していけなければ、**国富の流出が拡大していく**おそれ。

- ➢ このような海外認証機関と日本認証機関を巡る足下のビジネス構造をどのように考えるべきか。
  …例えばあくまで役割分担として現状を受け入れるべきか、対応手段を探すべきか。
- ➢ 仮に、この構造を変えようとする場合、どのような行動・手段を採るべきか。
  …分野に応じた対応の差異があり得る場合、どのようにそれらを整理するか。その際、日本として競争力を持ち得る分野はどこか。
  …仮に望ましい将来の絵姿を描く場合、そこで採り得る海外への対抗手段や、日本の競争力向上の実現手段は何か。
  …認証を巡るビジネス構造が、認証ビジネスの領域のみにとどまらず、対象分野の産業競争力そのものをも左右する可能性を持つことを踏まえ、日本の認証ビジネスをどのように発展させるべきか、その際、認証機関や企業を始めとする各主体はどのように取り組むべきか、議論する必要があるのではないか。

【参考】国内外の主要認証機関の概要

【海外】

認証機関名	従業員数*12	売上高/年（円）*13	事業所進出国*14
TÜV SÜD *1 （ドイツ）	25,538人	3,520億8,360万	50（1,000拠点）
TÜV Rheinland*2 （ドイツ）	20,241人	2,758億8,000万	68（拠点数は記載なし）
SGS *3 （スイス）	96,000人	7,750億500万	125（2,600拠点）
DNV *4 （ノルウェー）	11,795人	2,807億4912万	100以上
BSI *5 （イギリス）	4,600人	901億8240万	31（90拠点）
UL （米国）*6*7	14,700人	2,725億	40（230拠点）
Bureau Veritas （フランス）*8	82,000人	6,575億520万	140（1,600拠点）

【日本】

認証機関名	従業員数	売上高/年（円）	事業所進出国
一般財団法人日本品質保証機構 （JQA）*9	979人	168億	4 （22拠点）
一般財団法人電気安全環境研究所 （JET）*10*11	234人	38億	2
一般財団法人日本海事協会 （ClassNK）	1,836人	478億（連結）、324億（単体）	52 （109拠点）

*出所・注
1) TÜV SÜD　Annual Report 2021 https://www.annualreport.tuvsud.com/2021/build/TS_FB_2021_EN_interaktiv.pdf　（閲覧日　2022年10月31日）
2) TÜV Rheinland,　TÜV Rheinland at a Glance,　https://www.tuv.com/world/en/about-us/t%C3%BCv-rheinland-at-a-glance/　（閲覧日2022年11月7日）
3) SGS 2021 Integrated Report https://campaigns.sgs.com/-/media/global/documents/financial-documents/financial-reports/2021/sgs-2021-integrated-report.pdf　（閲覧日2022年10月27日）
4) DNV, Annaul Report 2021, https://annualreport.dnv.com/2021/　（閲覧日2022年11月7日）
5) BSI, Annual Report and Financial Statements 2021, https://www.bsigroup.com/globalassets/documents/about-bsi/financial-performance/2021/the-british-standards-institution-annual-report-and-financial-statements-2021-web.pdf,　（閲覧日2022年11月8日）
6）UL, On a shared mission UL Sustainability Report 2019, https://www.ul.com/sites/g/files/qbfpbp251/files/2020-02/SustainabilityReport2.12.20_0.pdf　（閲覧日2022年11月9日）
7）Zippa, UL Revenue, https://www.zippia.com/ul-careers-42733/revenue/　（閲覧日2022年11月9日）
8）Bureau Veritas, Group, https://group.bureauveritas.com/group（閲覧日2022年11月8日）
9) 日本品質保証機構, 概要, https://www.jqa.jp/about_jqa/outline.html　（閲覧日2023年3月23日）
10) 一般財団法人電気安全環境研究所 2021年度収支決算書
11) 一般財団法人電気安全環境研究所 2021年度事業報告書
12）従業員数はグループ全体（世界全体）の数字を記載。
13）日本銀行　基準外国為替相場及び裁定外国為替相場（令和3年7月中において適用）に基づき算定。
14）進出国は拠点が設置された国の数（本国含む）。複数の拠点が設置された国があるため、拠点数は進出国の数を上回る。

【参考】認証産業活用の在り方検討会参加者

- 本検討会では、認証機関・認定機関・支援機関・産業界それぞれから参加いただき、**認証機関と産業界のミスマッチ解消**や、**共通課題への対応方法**について議論。

【検討会参加者】※第4回認証産業活用の在り方検討会開催時点の役職名を記載

＜委員長＞

松橋 隆治	東京大学大学院 工学系研究科電気系工学専攻教授

＜委員＞

浅田 純男	一般財団法人日本品質保証機構 理事
阿部 純	日本商工会議所（大崎電気工業株式会社 執行役員 技術開発本部長）
新井 剛史	独立行政法人日本貿易振興機構 貿易投資相談課長
梶屋 俊幸	一般社団法人セーフティグローバル推進機構 理事
加藤 正樹	一般財団法人電気安全環境研究所 理事
川元 嶋	一般財団法人日本海事協会 環境部シニアテクニカルエクスパート
髙橋 弘	国際電気標準会議（IEC） 適合性評価評議会日本代表委員 （富士電機株式会社 インダストリー事業本部 グローバルビジネス戦略室長）
中川 梓	一般財団法人日本規格協会 上席執行役員
中嶋 康（第1～3回）	一般社団法人日本経済団体連合会 産業技術本部統括主幹
近藤 秀怜（第4回）	一般社団法人日本経済団体連合会 産業技術本部上席主幹 弁理士
藤原 雄彦	一般社団法人電子情報技術産業協会 標準化政策部会 副部会長 （沖電気工業株式会社 執行役員）
牧野 睦子	公益財団法人日本適合性認定協会 企画管理部テクニカルフェロー
吉田 耕太郎	独立行政法人製品評価技術基盤機構 認定センター所長事務代理

＜オブザーバー＞

小川 祥直	内閣府知的財産戦略推進事務局 参事官

【参考】認証産業活用の在り方検討会における議論の経緯

- 令和5年12月～令和6年4月にかけて、計4回検討会を実施。
  ※第4回検討会後も、継続的な論点の議論や取組のフォローアップのために開催予定

◆第1回　12/27（水）　14：00～16：00

- 事務局より趣旨説明、これまでの議論・取組紹介
- 討議

◆第2回　2/14（水）　16：00～18：00

- 認証機関・認定機関・支援機関よりプレゼンテーション（これまでの取組内容・課題認識・産業界側に求めること等）
- 討議

◆第3回　3/14（木）　16：00～18：00

- 産業界よりプレゼンテーション（これまでの取組内容・課題認識・認証機関に求めること等）
- 事務局より第1・2回検討会及び企業等へのヒアリングを踏まえた論点の提示、各主体における取組の検討依頼
- 討議

◆第4回　4/4（木）　14：00～16：00

- 事務局よりこれまでの議論の中間整理の提示
- 各参加主体より今後の取組表明
- 討議（今後、議論を継続すべき論点、追加で必要な取組、等）

【参考】
事務局によるヒアリング・検討会におけるコメント

（１）認証機関等の付加価値への期待 ①規格開発段階からの認証機関の関与

現状と課題

- 規格が広く使われる上で、認証スキームは重要。規格開発段階から認証機関・認定機関が関与することにより、規格としての完成度を高めることにもつながる。

※コメント部分は発言者未了

事務局ヒアリングコメント（概要）

- **欧米は規格開発を認証機関がバックアップし、シンクタンク機能**も有している。**国内でも認証機能と規格開発機能、シンクタンク機能を兼ね備えた組織となってほしい。**
- **規格開発の国プロにも、認証機関が入っているものがある。このスキームは非常に良いと思っている**。**ユーザーやサプライヤーに使ってもらうには、最初のスキームから入ってもらうこと。**我々もそういう所に積極的に投資をすると思う。
- **海外の認証機関には「標準も作りますよ」という売り込みが多い**。例えば、BSIではPAS（Publicly Available Specification: 公開仕様書）を作って発行できる、という点も強い。日本では、一般財団法人日本規格協会（JSA）も仕様書を開発したりしているが、認証機関としての機能は持っていない。一方、**BSIは、JSAと認証機関の機能を兼ね備えている。**

※実際には、JSAは同グループ内に認証機関（日本規格協会ソリューションズ株式会社）を有しているが、上記は発言をそのまま記載。

検討会内委員コメント

- **認証機関・認定機関・産業界が一体となって取り組むプロジェクト**が立ち上がってもよいのではないか。（第2回）
- サステナビリティ等、近年重要になっている認証への対応は、認証機関だけで検討していても不可。**産業界と認証機関・認定機関で連携しながら議論**していきたい。（第2回）
- 引き続き、**企業と認証機関間のコミュニケーション**をより密にとることが重要。（第2回）
- 企業と認証機関が、**規格策定の早い段階からコミュニケーションをとり、規格の本質的な理解や技術的重要な事項について整理する**ことが必要。（第３回）

（１）認証機関等の付加価値への期待②欧州、アジアを中心とした国際展開／対応

現状と課題

- 企業からは認証機関が海外拠点を充実させることへのニーズあり。企業の実際のニーズの詳細把握や、可能な対応範囲について検討が必要。

※企業からの「海外展開への期待」の理由は大別すると以下の２パターン：
①ISO／IEC等の規格開発段階の国際的議論に認証機関も関わることを通じた、日本の発言力の拡大、認証行為の質の向上
②外国で要求される認証への取得を、国内において対応可能にしてほしい

※コメント部分は発言者未了

事務局ヒアリングコメント（概要）

- 認証結果で性能が決まるが、日本にはその試験と認証をできる企業がいない。**欧州の企業から認証を得る時間ロス**は大きな課題。
- 海外機関とのやり取りにおける一つの問題点は言語の壁である。認証をするにあたって、規格にすべてが書いているわけではないので、　認証側と規格を読み下しがらやり取りをしていくものである。**それをすべて英語で行われると日本企業にとっては不利である。日本の認証機関が世界で通用する必要がある**。規格は認証を経て完成する。
- セキュリティ・プライバシーに関わる情報は国内の認証機関にすら出せないものがある。ましてや海外の認証機関にはなおさら。ただし、国内の認証機関が各国の法規に対応できているか、というのはまた別の問題。
- 日本の認証機関が、国際的な議論の場にあまりいない。日本や米国からは研究者がTCに出る傾向だが、欧州はコンサルが出る傾向。

検討会内委員コメント

- グローバル企業から、国内の認証機関のグローバル対応が急務という意見が寄せられている。（第1回）
- 国際的な議論の中で、日本の認証機関のプレゼンスはほぼない。まずは国内から取り組むとしても、**国際的なマインドを持つことが重要**ではないか。（第2回）

（１）認証機関等の付加価値への期待③認証対象分野の拡大

現状と課題

- 今後取組が重要になる分野として、企業からはGX、水素、ロボット等が挙げられた。企業が新たな認証スキームを立ち上げたい場合に、認証機関の協力を得ることが難しい場合があるとのコメントもあった。

※コメント部分は発言者未了

事務局ヒアリングコメント（概要）

- **GX**を進めるに当たり、規格と認証を一体的に検討する必要があると考えている。
- 今後は、**水素**関連事業で標準化・認証のタマがあり得るのではないか。加えて、**人手不足を反映した作業の自動化、ロボット化**。具体の作業に応じた開発のカスタマイズが必要だが、クローズからオープンにできるようになったら標準化・認証のタマがあり得ると思う。
- 以前、**認証をお願いしたい分野に国内認証機関の関心が無かった**。実態としてはTÜVに相談したところ、認証可能であるという返答を受けたので、 TÜVに技術的な認証方法を伝えることで認証スキームを作った。

検討会内委員コメント

- 欧州が先行する**GHG**等の分野において、対抗する日本企業を認証機関として助けたい。欧州に対する遅れを取り除くため、国際整合性を意識しつつ、遅れの原因究明が必要。例えばカーボンクレジットについては、日本政府の方針が企業に伝わっていないのでは。日本の認証制度が諸外国に後れを取らないよう、JAB、認証機関、企業、すべての主体は連携して課題を解決する必要。（第1回）
- 日本として、**認証における攻めの分野**を決めるべきではないか。（第2回）
- 今後数年は、認定機関・認証機関は、攻め・受け身両方への対応を考える必要。**我が国として注力すべき分野は何でどうすべきか、一刻も早く議論すべき**と考える。（第2回）
- サステナビリティ等、近年重要になっている認証への対応は、認証機関だけで検討していても不可。**産業界と認証機関・認定機関で連携しながら議論**していきたい。（第2回）

（１）認証機関等の付加価値への期待④コンサル機能やソリューションの提供

現状と課題

- 認証の付与に留まらず、認証機関が持つ知見や、認証行為を通じて企業内のプロセスをチェックすることをいかした、企業の課題の解決策の提供等、**プラスαの付加価値へのニーズ**が高まっている。

※コメント部分は発言者未了

事務局ヒアリングコメント（概要）

- 認証機関から、単にその認証の取得可否を判断するだけでなく、自社の強みのいかし方等、自社が抱える問題への**認証をツールとしたソリューションの提供**があるとありがたい。
- NSF認証マークの広告をNSF自身が出していて、宣伝もしっかりしている。**認証ビジネスという認識が強い**。GB規格にもNSF認証を広げようとしている。日本に認証ビジネスのモデルがないところが大きい。
- 情報セキュリティの関係で認証会社とプロジェクトを進めたが、**認証会社は既存の認証を追うことはできていても、先々の動向についてどこまで見通せているか疑問**。おそらく、認証会社の中で、このあたりの人材にかける費用が不足していると考えられる。
- 例えばISO 9001や14001の認証取得はデフォルトとなっており、認証を受けることの＋αの効果が必要。**審査員には、本来の認証取得の本質である、プロセスアプローチによる社内プロセスの改善につながるような指摘をしてもらいたい**。

検討会内委員コメント

- 認証取得時の要件と企業の現状とのギャップを埋めるため、認証機関に対し**プレ認証**を依頼したいケースがあるが、認証機関からはそうしたコンサルティング行為はできないと言われる。**現状の認証機関においては、技術的相談への対応が少し弱く思えるので、もう少し踏み込んだ話ができるようにしてほしい**。海外の認証機関はコンサル的なサービスも可能で話がスムーズ。（第1回）
- これから作り上げる新しい認証のターゲット（イノベーションマネージメントに関するISO56000など）では、ステークホルダー全体での費用の按分及び利益分配などを考え、将来の認証マーケットを作る視点でデザインすることが重要。（第1回）

※コンサル行為実施には、（３）でも記載している、対応可能範囲の明確化が前提として必要。

（１）認証機関等の付加価値への期待⑤情報提供（海外法規、規格に関する状況、等）、研修への期待

現状と課題

- 海外の法規・規格に関する情報や、認証産業の活用に必要な知見について、現状産業界が十分把握しきれていない。認証機関・認定機関・支援機関等の新たな事業として、この点への対処が考えられるのではないか。

※コメント部分は発言者未了

事務局ヒアリングコメント（概要）

- 認証の変化にキャッチアップすることに、現場側は苦労している。認証を取っても、その後のサポートがないことは課題として感じる。**小さい事業や新規事業では認証の変化について行くのは負担**であり、人材育成のサポートを含めてニーズはあると思う。
- 雇用して教育して社員を育てるには時間もお金もかかる。コンサルを入れて教育のノウハウを教えてもらってもいる。人材バンクの仕組みがあれば助かる。**有償で、教育の仕組みを整えてもらう、基本的なノウハウを教えてもらうなど、活用の余地がある**。
- （略）**認証は幅が広く海外のものは読み解くのが大変**。我が社では、属人的にやってきたがこれからは本社が統一して認証に取り組むこととした（11月より品質保証部に新しい部署を立ち上げ）。認証の人材育成もスタートラインに立ったところ。

検討会内委員コメント

- **人材育成**も重要。人材不足の中小企業における、大手企業のシニア人材活用なども考えられる。（第1回）
- 現に適合性評価に関する人材育成プログラムを行っている。（第2回）

（１）認証機関等の付加価値への期待⑥新たな連携の可能性への期待

現状と課題

- 企業と認証機関の一対一の関係だけではなく、コンサル等の第三者の巻き込み等、新たなエコシステムについても検討すべきではないか。

※コメント部分は発言者未了

事務局ヒアリングコメント（概要）

- 認証には様々なビジネスモデルがあり、**例えば認証機関が保険会社等と協力しながらスキームを構築していくような例**も存在。日本でも、いろいろな主体との連携について検討するべきではないか。
- 認証市場が大きくならないのは、安全は国の仕事という国民意識があるからか。欧州は製造者の自己責任の感覚も根強い。自己適合宣言であってもしっかりデータを用意するなどの行動が見られる。安全を支える保険があり、認証ビジネスがある。**新市場にも保険と認証ビジネスのタイアップが見られる**。
- **認証機関同士で、結果や見解が異なるケースが多々発生している**。TÜV-Japan、UL-Japanなど海外の機関でずれるならまだしも、国内の認証機関同士ですら見解が違う場合もある。確かに解釈次第で差が発生するのもやむをえないところはあるが、IECEEのCB testing laboratories (CBTLs)のように、日本の製造業のためにも国内の認証機関の標準化を進めてほしい。

検討会内委員コメント

- 欧米では、**なるべく多くの利害関係者が集まり、時にはコンサルタントがファシリテートしながら、議論して答えを出すことで、早く制度を作ろうとする**。国内でこういったケースは少ないが、米国のエナジースター制度は好例。議論することで当事者意識も生まれてくる。（第1回）
- **認証取得の際の認証機関における解釈や、フィードバックにも差がある**と聞いている。認証産業活用に際しては、公平性の担保も必要であり、この点も議論いただきたい。（第２回）
- コンサルティングの高いニーズとともに、コンサルティングと認証機関とがセットで記載されているが、**シンクタンク等を利用してもよい**と考える。（第3回）

（２）企業の認識変更の必要性

現状と課題

- 企業側がどのような点で認証産業を活用し、ビジネス上どのように位置付けるのか明確にしなければ、**更なる認証産業活用の拡大は難しい**。認証機関等だけでなく、産業界側も活用の在り方について検討が必要。

※コメント部分は発言者未了

事務局ヒアリングコメント（概要）

- 欧州はいろいろな企業が同じ業界で必要な検討を共同で行うことに抵抗が少ないことに驚いた。すぐコンソーシアムを作り、そこに認証機関を巻き込んで取組を進めている。**日本は一社で研究開発から市場開発を行う志向があるのでなかなか認証にまで考えが及ばない**。
- TÜVの存在も、イギリスのBSIの対抗として、ドイツが欧州の中の認証を、BSIが大陸まで入ってくるのを防ぐために強化されたと聞いた。ドイツだとボッシュやシーメンスなどが、かなり投資をしてこういう格好になったと思われる。ざっくり言うと投資をされている話だと思う。**認証をする会社を育成する為の投資を、我々の様な会社が行って、そこで儲けたものを、配当として価値をもらうという、一つの認証ビジネスのエコシステムを作っていくことは必要だと思う**。

検討会内委員コメント

- サステナビリティ関連の認証は乱立しており、どれに注力したらいいかわからないと聞く。中には欧州電池規則など、日本側での対応がとりにくいものがあるのではないか。**認証機関だけが考えてもうまくいかないので、産業界にうまく巻き込んでいただきたい**。（第2回）